

15 自動車取得税
(1) 新車に関する調

(単位:台,千円)

区 分		新規登録・ 新規検査又 は届出台数	非課税・課 税免除及び 免税点以下 台数	のうち身 障等にかか る減免台数	課 税 台 数 (-)	取 得 価 額	低燃費車特 例にかかる 控除額	課税標準額 (-)	税 額
乗 用 車	普 通 車	19,506	6,564	175	12,942	35,146,528		35,146,528	992,226
	小 型 車	28,382	2,447	794	25,935	38,007,701		38,007,701	805,696
	小 計	47,888	9,011	969	38,877	73,154,229		73,154,229	1,797,922
自 動 車	けん引車・被けん 引車・貨客兼用車 を除いたもの	1,947	35	0	1,912	10,421,633		10,421,633	254,062
	けん引車	72	1	0	71	996,436		996,436	15,571
	被けん引車	65	2	0	63	268,773		268,773	8,301
	貨客兼用車	3,208	61	2	3,147	5,189,104		5,189,104	172,206
	小 計	5,292	99	2	5,193	16,875,946		16,875,946	450,140
	バ ス	118	10	0	108	1,575,272		1,575,272	26,392
特 種 用 途 車	899	232	1	667	4,665,524		4,665,524	125,889	
合 計	54,197	9,352	972	44,845	96,270,971		96,270,971	2,400,343	
軽 自 動 車	四 輪 乗 用 車	23,639	538	251	23,101	24,253,721		24,253,721	385,358
	四 輪 ト ラ ッ ク	8,296	185	0	8,111	6,934,072		6,934,072	198,956
	三 輪 車	0	0	0	0	0		0	0
	合 計	31,935	723	251	31,212	31,187,793		31,187,793	584,314
総 計	86,132	10,075	1,223	76,057	127,458,764		127,458,764	2,984,657	

(注)

- この調は、当年度において課税したものについて作成した。
- 「新規登録・新規検査又は届出台数」は、道路運送車両法第7条、第59条及び第97条の3の規定により、運輸支局に新規登録・新規検査又は届出があった台数を記載した。
- 「非課税・課税免除及び免税点以下台数」は、「新規登録・新規検査又は届出台数」のうち、法第699条の4及び法附則第32条第1項並びに第6項の規定の適用を受けた自動車、条例で課税免除又は減免をした自動車の台数を記載した。
- 「課税台数」は、「新規登録・新規検査又は届出台数」のうち自動車取得税を課税された台数を記載した。
- 普通車及び小型車の区分は、道路運送車両法施行規則別表第1に指定する区分によった。(2),(3)及び(4)表において同じ。)
- 「特種用途車」とは、緊急自動車、道路維持作業用自動車(ダンプ型、普通荷台型を除く。)、放送宣伝用自動車、霊きゅう車、タンク自動車、ふん尿自動車等いわゆる8ナンバーの自動車をいう。(2),(3)及び(4)表において同じ。)